

受理第4-12号

陳 情 書 等

件 名

宇治市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する
意見書を提出することについて陳情

宇治市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を
提出することについて陳情

陳情の趣旨

国の医療提供体制は戦後結核を中心とした感染症、脳血管疾患等を中心として、その後、疾病構造の変化、公衆衛生の向上により、現在はがん「悪性腫瘍」を中心とした医療提供体制になっています。

現在のパンデミックに対応する為、感染症専門病院への支援や、野戦病院を設置する時、潜在看護師を活用する事が重要と考えます。宇治市議会は厚生労働省に、潜在看護師を活用する意見書を提出して下さい。

陳情事項

現在の医療提供体制では、パンデミックには対応ができません、感染症専門病院への支援や、野戦病院を設置するには、潜在看護師を活用する事が重要と考えます。宇治市議会は厚生労働省に、潜在看護師を活用する意見書を提出して下さるようお願いします。

令和4年9月5日

宇治市議会議長

堀 明人 様

社会の歪を鋭く追及

政策提言する世直し集団「一輪のバラの会」

代表 加藤 克助

〒[REDACTED] ☎[REDACTED]

令和4年9月5日

資料、1

潜在看護師を活用する事についての考え方(意見書の案)

本部	都道府県所在地
責任者	都道府県知事
活動する範囲	潜在看護師が在住する 都道府県
役割	通常の看護業務
資格	正看護師 準看護師
採用期間 年齢 性別	3年間 繼続可 18歳以上 男女
教育訓練日	年 4回 1回14日
実施場所	都道府県に設置の病院
応召義務	義務はなし
賃金	時間単位(労働基準法に沿って 支払う)

課題

1. 所管 防衛省 総務省 (厚生労働省)
 2. 予算 同上 (組織維持費)
 3. 勤務体系 未定